# 大起証券　くりっく株 365
# 取引ガイド及び取引要綱

２０２１年１０月版

「取引所株価指数証拠金取引 くりっく株 365」は、株式会社 東京金融取引所の登録商標です。

ご注意

お取引開始の際には、「取引ガイド及び取引要綱」「取引所株価指数証拠金取引説明書及び約款」等を熟読し、取引の内容や仕組み、リスクについて十分にご理解をいただき、ご検討くださいますようお願い申しあげます。

取引所株価指数証拠金取引（くりっく株 365）は、証券取引所や商品取引所で売買される取引所取引と同様に、東京金融取引所（金融取）で取引される株価指数証拠金取引です。

取扱業者は、東京金融取引所の統一した基準によってお客様の受託業務を行いますが、お取引される会社によって証拠金の額や手数料には違いがあります。

取扱業者は、東京金融取引所の厳格な参加基準に適合した会社であり、金融商品取引法に基づいてお客様が差し入れた証拠金の全額を取引所に預託する義務があります。

取引所株価指数証拠金取引は、他の店頭で取引されている株価指数証拠金取引とは異なるルールがございますので、内容や取引手法等を十分にご理解いただくことが重要です。

# 目次


取引所株価指数証拠金取引のリスク等重要事項のご説明 ..... 1
くりっく株 365 の特徴 ..... 3
ロールオーバー ..... 4
金利相当額 ..... 4
配当相当額 ..... 4
くりっく株 365 の税制 ..... 5
取引の流れ ..... 6
取引コースのご案内 ..... 8
取引画面イメージ ..... 10
注文方法 ..... 11
決済注文について ..... 14
売買の計算例 ..... 16
両建て時の必要（維持）証拠金額について ..... 17
両建て取引に関する重要事項 ..... 18
証拠金状況の見方 ..... 19
証拠金の計算 ..... 20
ロスカット ..... 21
不足金 ..... 22
入出金に関する事項 ..... 23
取引要綱 ..... 25
各株価指数のライセンサーに関するディスクレーマー ..... 28
お取引口座に係る重要なご案内 ..... 29
お預りが少額となった口座の取扱い ..... 29
お預りがなくなった口座の取扱い ..... 29
長期に亘り連絡が取れなくなった口座の取扱い ..... 29
会社案内 ..... 30
個人情報保護宣言 ..... 31
個人情報の利用目的 ..... 32
勧誘方針 ..... 33
反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針 ..... 33
お問い合わせ ..... 34

## （1）取引所株価指数証拠金取引のリスク等重要事項のご説明

【価格変動リスク】
取引所株価指数証拠金取引は、取引対象である株価指数や ETF の価格の変動に伴い差損が生じる場合があり、元本や収益が保証されるものではありません。建玉を維持するために追加で証拠金を差し入れる必要が生じる場合があります。また、差入証拠金以上の損失が生じる場合があります。また、金利相当額および配当相当額については、受取額が減少または支払額が増加する可能性があります。

【レバレッジリスク】
取引所株価指数証拠金取引は、取引の額が預託された証拠金に比して大きくなるため、価格変動リスクその他のリスクがその比率に応じて増幅されます。お取引にあたっては、レバレッジ（てこ）リスクに充分留意され、余裕のあるお取引を心がけていただきますようお願いいたします。

【流動性リスク】
取引所株価指数証拠金取引で提示するレートには価格差（スプレッド）がございます。取引所株価指数証拠金取引では、マーケットメイカーが買気配および売気配を提示し、それに対して投資家がヒットをして取引が成立する方式を取っています。そのため、状況（天変地異、戦争、政変、各国の法制や金融政策・規制の変更、株価指数の構成銘柄を上場する各取引所の制度変更、当該指数を原資産とする先物取引に係る取引制限、各国の商品市場等に係る政策・規制の変更、ETF を上場する各取引所の制度変更・取引制限、ETF に関連する商品先物取引に係る取引制限、情報配信の遅延・停止、相場の激変等）によって、マーケットメイカーによる買気配および売気配の安定的、連続的な提示が難しくなることがあり、その結果、投資家に不測の損失が生じる可能性があります。また、平常時においても、流動性の低い株価指数や ETF の取引を行う際には、希望する価格での取引ができないなどの不利益を被ることがあります。

【予想配当に関するリスク】
配当相当額については、原則として「買建玉」を保有している場合は受け取り、「売建玉」を保有している場合は支払いが発生します。配当相当額は指数構成銘柄の権利付最終日における予想配当に基づき、その後の株価指数の値に与える理論上の影響値として、東京金融取引所が算出するものです。したがって、取引所株価指数証拠金取引に係る配当相当額は、実績配当に基づき算出される配当相当額や指数構成銘柄の現物についての予想配当および実績配当とは異なります。

【金利変動リスク】

円や外貨の金利水準が変動すること等により、保有するポジションの金利相当額の受取額が減少、または支払額が増加する可能性があります。

【システム障害リスク】

当社、取引参加者及び東京金融取引所のシステム、または投資家、インターネット業者、東京金融取引所の間を結ぶ通信回線等に障害が発生した場合には、相場情報等の配信、注文発注・執行等が遅延したり、不可能になることがあり、その結果、不測の損失が発生する可能性があります。

【情報リスク】

取引参加者または当社からご提供させていただく情報は、取引所株価指数証拠金取引の参考としていただく資料です。その記載情報は、信頼性、正確性、完全性において保証されるものではございません。また、情報内容も予告なしに変更することもございます。

【信用リスク】

取引所株価指数証拠金取引において、お客様が取引参加者に預けた証拠金は全額を取引所に預託することとなっております。また、取引所に預託された証拠金は取引所が分別管理しているため、原則として全額保全されます。しかしながら、取引参加者が破たんした場合には、その他の不測の損失を被る可能性があります。

## くりっく株 365 の特徴

**【日経平均株価（日経 225）がほぼ 24 時間取引可能】**
くりっく株 365 の「日経 225 証拠金取引」では、現物の株式市場や「日経 225」を対象とする先物取引に設けられている前場や後場といったセッションもなく、ほぼ 24 時間の取引ができます。このため、日本では株式市場が開いていない夜間や日本の祝日でも、海外の主要な株式市場動向の影響を受けた「日経 225」の値動きを見逃さずに、リアルタイムで取引できます。

**【海外の株価指数を円建てで取引】**
「くりっく株 365」では、マーケットメイカーが円建てで取引価格を提示するので、「為替レート」を気にすることなく、株価指数の価格をそのまま「円価格（＝円建て）」で取引できます。そのため、一般の投資家の皆様にとってはとてもシンプルな仕組みになっています。

**【くりっく株 365 の配当や金利の仕組み】**
「くりっく株 365」では、現物株と同じように権利確定日に『買い』ポジションを持っていれば、株価指数の構成銘柄に配当が出た場合、株価指数を基にした配当相当額を受取ることができます。ただし、『売り』ポジションを持っている場合には、逆に配当相当額を支払うことになります。
「くりっく株 365」では、配当相当額の受払いのほかに、金利相当額の受払いも発生します。
『買い』ポジションを持つ場合は、金利相当額の支払いが必要となり、『売り』ポジションを持つ場合は、金利相当額を受取ることが出来ます。

**【証拠金の保護】**
「くりっく株 365」では、お客さまからお預かりした証拠金は、金融取に全額預託することが義務づけられています。そのため、取引参加者もしくは当社が万一破綻したような場合でも、金融取に預託された証拠金は原則として全額保護されます。

**【取引参加者の厳格な資格要件】**
「くりっく株 365」では、金融取の基準にもとづく資格要件を満たした業者のみが取引参加者として取引所取引に参加できます。
金融取では、資本金や自己資本規制比率などの要件について、金融商品取引法で定められた金融商品取引業者の登録基準よりも厳しい数値基準を設定しており、「くりっく株 365」の取扱業者は相対的に高い財務基盤を求められていると言えます。

**【マーケットメイク方式による価格提供】**
「くりっく株 365」では、複数の金融機関(マーケットメイカー)が提示する価格のうち、その時点で最も有利な価格がシステムで自動的に合成され、気配値および数量が提供されますので、透明性の高い価格提供方式です。詳しくは P12 をご覧ください。

## ロールオーバー

くりっく株 365（取引所株価指数証拠金取引）では、2 銀行営業日後に決済されるものを取引対象としています。毎日取引を繰り延べる処理をするため、リセット日までの期間において取引していただけます。また、くりっく株 365 は海外株価指数の取引でも円建て取引となるため、海外の祝日は考慮せず、日経 225 と同じ決済日となります。

くりっく株 365 において、各取引日終了時までに反対売買されなかった建玉は付合せ時間帯終了時に建玉が消滅し、同時に消滅した建玉と同一内容の決済日が翌営業日に繰り延べされた建玉が発生します。これを「ロールオーバー」と言います。この際、金利及び配当に相当する金額の受け払いが発生します。ロールオーバーは決済されない限り、自動的に行われます。また、ロールオーバーには手数料は発生しません。

ただし、リセット日にはリセット（リセット付株価指数等証拠金取引において、取引最終日の終了時までに、転売・買戻しが行われなかったために決済されない建玉を、リセット日においてリセット値により決済することをいいます。以下同じ。）を行うため、ロールオーバーされません。

## 金利相当額

くりっく株 365（取引所株価指数証拠金取引）の建玉については、毎日のロールオーバー時に「金利相当額」の受払が発生し、決済時に清算される仕組みになっています。「金利相当額」は買い方が支払い、売り方が受け取りとなります。また、 建玉 1 枚当たりの「金利相当額」は、株価指数や ETF 毎に日々一本値で決定されており、その絶対額は買い方・売り方とも同一金額になります。

「金利相当額」の適用金利は、日経 225 の適用金利については、日本銀行が決定する各取引日の無担保コール翌日物金利速報（平均）が、海外指数の適用金利には各対象指数の先物市場価格から東京金融取引所が算出する金利が用いられます。

## 配当相当額

株価指数を構成する銘柄について配当金の支払いが見込まれる場合には、その権利付最終日において配当相当額の受払が行われます。「配当相当額」は、予想される配当金の支払いが株価指数に与える理論上の影響値に相当する金額に基づいて、東京金融取引所が算出・公表します。

「配当相当額」は原則として「買建玉」を保有している場合は受け取り、「売建玉」を保有している場合は支払いが発生します。

※ 配当相当額の権利の判定は決済日ではなく、取引日が基準となります。

※ ＤＡＸ®証拠金取引については、配当相当額は発生しません。ＤＡＸ®はドイツ証券取引所の登録商標です。

※ ETF 取引（金・原油）については、配当相当額は発生しません。

※ 現物株を保有する株主に与えられる「株主優待」は、「くりっく株 365」には適用されません。

### 配当相当額の受取を狙った売買に関するご注意

配当相当額とは、権利付き最終日から権利落ち日にかけて、指数構成銘柄に見込まれる予想配当による理論上の指数下落額を東京金融取引所が算出した額です。このため、配当相当額の受取による利益獲得を目的として買い取引を行っても、理論上は受け取った配当相当額分だけ指数価格が下落しますので、経済的な合理性はありません。

## くりっく株 365 の税制

### ① 申告分離課税で税率は一律

個人が行ったくりっく株 365 で発生した損益（手仕舞いで発生した売買損益及び金利・配当相当額の合計が益金の場合をいいます。以下、同じ。）が益金となった場合は、雑所得として申告分離課税の対象になり、確定申告をする必要があります。くりっく株 365 の所得（手数料等の必要経費を控除した後の課税所得）に対する税率は、所得金額にかかわらず一律で、所得税が 15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%（※）、地方税が 5%となります。法人の場合は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

（※） 復興特別所得税は、2013 年から 2037 年まで（25 年間）の各年分の所得税の額に 2.1%を乗じた金額（所得に対して 0.315%）が、追加的に課税されるものです。

- ◆ 給与所得や一時所得に対する税率は所得に応じた累進税率です。
- ◆ 所得税は確定申告時に納付、住民税は賦課方式（特別徴収または普通徴収）での納付となります。

### ② 他の上場・非上場先物取引等との損益通算が可能

くりっく株 365 で生じた損益は、くりっく 365（取引所為替証拠金取引）、日経平均先物などの有価証券先物取引、金先物などの商品先物取引、店頭為替証拠金取引を含む店頭金融デリバティブ取引、及び店頭商品デリバティブ取引において発生した損益と損益通算した金額を課税申告することが可能です （一部の店頭取引には損益通算の対象外となるものがあります。）。

### ③ 損失が発生した場合、翌年以降３年間にわたり損失を繰り越すことが可能

くりっく株 365 で生じた損失の金額のうち、その年に控除しきれない金額については、確定申告により、翌年以降３年間にわたり、先物取引に係る雑所得等の金額から繰越控除できます。

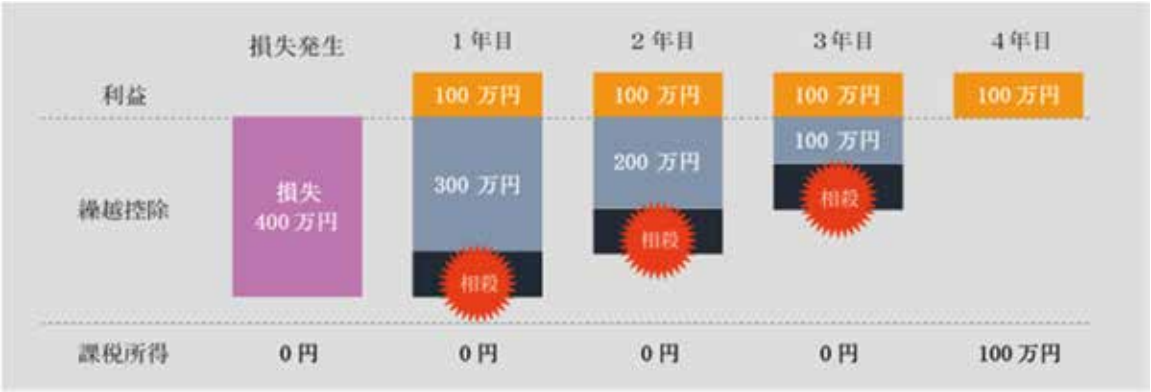


**税金・社会保険料に関するご注意　～特に専業主婦など被扶養者のお客様へ～**

くりっく株 365 を含む先物取引で利益が生じると、社会保険上の被扶養者該当要件を満たさなくなったり、扶養者の税法上の所得計算において配偶者控除等の対象から外れたりすることがあります。そのため、お客様自身の税金・社会保険料に影響するだけではなく、扶養者のそれにも影響することがありますのでご注意ください。

具体的な取扱いについては、健康保険組合・社会保険事務所や税理士等にご確認ください。

**ここでは、くりっく株 365 の所得にかかる税制の一般的な概要を記載しています。個別または具体的な税務上の取扱いについては、直接税務当局に確認する、国税庁ホームページ等で調べる、税理士に相談する、など、お客様ご自身でご確認ください。**

## 取引の流れ

１．はじめに

お取引を始める前に、取引ガイド及び取引要綱、取引所株価指数証拠金取引説明書、約款、受託契約準則及び約諾書をよくお読みください。
取引の内容や仕組み、リスク等について、十分にご理解のうえ、お申込みください。

２．口座設定書類の提出

口座設定に必要な書類の必要事項をご記入、ご捺印のうえご提出ください。

口座設定申込書、確認書及び申告書、誓約書兼宣誓同意書、同意書、口座設定約諾書、個人番号（マイナンバー）に係る申請書、その他当社が提出をお願いする書類

本人確認書類
口座設定時に、お客様ご本人の氏名と住所、生年月日、個人番号を確認できるものが必要となります。

３．審査

口座設定書類のご提出により、社内規程に基づき審査をいたします。
お取引等のご理解状況の確認や適合性の確認のために電話にてご連絡いたします。
（書類に不備が認められた場合、審査の対象外となる場合がございますので、ご記入漏れにご注意ください）

４．ログインＩＤ等発行

審査が無事終了しますと、お客様に**ログインＩＤ、パスワード**を発行いたします。
口座設定申込書に記載のご自宅住所宛てに転送不要の書留郵便にてログインＩＤ、パスワードが記載された通知書（口座開設通知書）をお送りいたします。

５．証拠金の預託

当社の指定銀行口座にお振込みください。振込手数料はお客様負担です。
お振込先は口座開設通知書にてご案内いたします。不明の場合はまたは下記までお問い合わせください。

**大起証券　お客様問い合わせ窓口　：　０１２０－７０６－０３０**

6．お取引

【総合コースの方】

お電話での売買注文の際には、くりっく株 365（CFD）の取引であることを伝えたうえ銘柄、売買の区別、新規/決済の区別、取引執行方法、取引単位数、注文の有効期限、その他の条件をご指示ください。お客様の取引画面にログインしていただき、ご自身で注文を入力することもできます。

【インターネットコースの方】

当社ホームページより、お客様の取引画面にログインしていただき、ご自身でご注文を入力してください。操作手順につきまして、「くりっく株 365 操作マニュアル」をご参照ください。

【取引画面の利用に必要な環境】

| | |
|---|---|
| ＯＳ | Windows 7、Windows 8.1、Windows 10<br>Mac OS X v10.12 Sierra<br>Mac OS X v10.13 High Sierra<br>Mac OS X v10.14 Mojave |
| ブラウザ | Internet Explorer 11、Microsoft Edge 最新版<br>Google Chrome 最新版<br>Safari 12 |
| プラグイン | Adobe Reader |

7．書類の交付

【総合コースの方】

下記の書類を郵送いたします。（電子交付に同意し「総合コース郵送無し」を選択されると、インターネットコース同様に電子交付扱いとなります。）

① 取引報告書（売買があった取引日毎）
② 証拠金受領書または入出金明細書（入金があった取引日毎）
③ 取引残高報告書（四半期毎、但し、電子交付については毎月末）
④ 年間損益報告書（毎年１月下旬頃）
⑤ 取引説明書（年１回以上、交付時期は当社が任意に設定）
⑥ その他の重要文書等（不定期）

【インターネットコースの方】

取引に関る報告書や重要文書は、書面による交付に代えて電子交付とさせていただきますので、取引画面にてご確認ください。

但し、④（年間損益報告書）及び⑥（その他の重要文書等）のうち当社が必要と認めたものにつきましては、郵送扱いとなります。

8．証拠金の返還

取引時間内に預託証拠金の出金依頼があったお客様には、翌銀行営業日にお客様名義の指定口座へ送金いたします。振込手数料は大起証券負担です。

## 取引コースのご案内

| 区分／コース | 総合コース | インターネットコース |
|---|---|---|
| コース内容 | お電話にてご注文や相場情報を含めた運用のご相談をお受けするコースです。 | インターネットを使いお取引いただくコースです。 |
| 取引画面入力 | お電話での指示で、注文の発注・変更・取消、出金依頼など取引画面への入力は当社、金融商品仲介業者または取次者が代行します。<br>※　インターネットコースと同様に、お客様自身で取引画面に注文等を入力することも可能です。 | 注文の発注・変更・取消、出金依頼など取引画面への入力は。インターネットを使いお客様自身で取引画面に入力いただきます。<br>※　パソコン障害等の緊急時には、お電話での指示も受け付けますが、電話注文の場合は下記の通り適用手数料が異なります。 |
| 報告書等 | ・取引報告書<br>・証拠金受領書<br>・取引残高報告書（四半期報告書）<br>※　電子交付については月次報告書<br>・年間損益報告書などの報告書<br>・および取引説明書などの重要文書は原則郵送いたします。<br>※　電子交付に同意し「総合コース郵送なし」を選択されると、インターネットコース同様の電子交付扱いとする事もできます。 | ・取引報告書<br>・証拠金受領書<br>・取引残高報告書（月次報告書）<br>・年間取引報告書などの報告書<br>・および取引説明書などの重要文書は電子交付となりますので、取引画面でご確認ください。<br>※　なお、年間損益報告書及び重要性等の観点で当社が必要と判断した書類は郵送扱いとなります。 |
| 費用 | 口座設定や口座維持にかかる費用はございません。<br>報告書等の作成・送付費用も無料です。 | 口座設定や口座維持にかかる費用はございません。<br>年間損益報告書の作成費用は無料です。<br>但し、その他の報告書等の郵送を頻繁に希望された場合、作成および郵送費用を請求させて頂くことがあります。 |

各コースの手数料は、取引の種類毎に下表の通りです。

（1枚あたり片道、消費税込み）

<table>
<tr><th>取引の種類</th><th>総合コースの手数料</th><th>インターネットコースの手数料</th></tr>
<tr><td>日経225リセット付証拠金取引</td><td rowspan="3">３，９６０円</td><td rowspan="3">４４０円<br>但し、電話注文時は<br>８８０円</td></tr>
<tr><td>DAX®リセット付証拠金取引</td></tr>
<tr><td>FTSE100リセット付証拠金取引</td></tr>
<tr><td>NYダウリセット付証拠金取引</td><td>３９６円</td><td>４４円<br>但し、電話注文時は<br>８８円</td></tr>
<tr><td>金ETFリセット付証拠金取引</td><td rowspan="2">２，９７０円</td><td rowspan="2">３３０円<br>但し、電話注文時は<br>６６０円</td></tr>
<tr><td>原油ETFリセット付証拠金取引</td></tr>
</table>

（注 1）総合コースでは、日計り取引に該当した場合、決済手数料はいただきません。
（日計り取引とは、1取引日の取引時間中に、新規にポジションを建てる取引とそれを決済する取引の両方を行い、1取引日中に損益が確定する取引形態です。）

（注 2）総合コース、インターネットコースともに、建玉整理（同一銘柄の売り建玉と買い建玉を同時に決済する手法）に伴う決済手数料はいただきません。

（注 3）手数料は取引ごとに発生いたします。証拠金預託額からの控除は各取引の受渡日（原則、取引日の翌々取引日）に反映いたします。

## 取引画面イメージ

【取引レートの見方】

売りのレート　　買いのレート

| | 銘柄 | 買気配数量 | 買気配 | 売気配 | 売気配数量 | 現在値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ⊟ | 日経225(2021) | 100 | 21,650 | 21,658 | 100 | 21,613 (+1080) |
| ⊟ | DAX(2021) | -- | -- | -- | -- | -- (--) |
| ⊟ | FTSE100(2021) | -- | -- | -- | -- | -- (--) |
| ⊟ | ＮＹダウ(2021) | 100 | 26,837 | 26,847 | 100 | 26,840 (-2) |
| ⊟ | 金ETF(2021) | -- | -- | -- | -- | -- (--) |
| ⊟ | 原油ETF(2021) | -- | -- | -- | -- | -- (--) |
| ⊟ | 日経225 | 100 | 26,441 | 26,451 | 100 | 27,105 (+627) |
| ⊟ | DAX | -- | -- | -- | -- | -- (--) |
| ⊟ | FTSE100 | -- | -- | -- | -- | -- (--) |
| ⊟ | ＮＹダウ | 100 | 26,005 | 26,013 | 100 | -- (--) |

【ツーウェイ方式】
お客様が取引できる
売りと買いのレートを
同時に提示する方式

| 項目 | 意味 |
|---|---|
| 買気配数量 | 買気配の価格でお客様が「売る」ことが可能な枚数 |
| 買気配（ビッド） | お客様が「売る」ことが出来るレート（「新規売」「売決済」するレート） |
| 売気配（オファー） | お客様が「買う」ことが出来るレート（「新規買」「買決済」するレート） |
| 売気配数量 | 売気配の価格でお客様が「買う」ことが可能な枚数 |

※　くりっく株 365 で提示するレートには買気配と売気配とで価格差（スプレッド）があります。
※　現在値は、直近の約定価格の表示でありその価格で約定するとは限りません。発注時の気配値によります。
※　市場の急変等により、気配値が表示されなくなることがあります。

## 注文方法

### 成行注文

価格を指定せず、発注した時に市場で売買できる価格にて即時に取引を成立させる注文手法です。

市場で提示されている買気配や売気配の数量によっては、注文が分割して成立したり、成立値段が一部異なったものとなる可能性があります。なお、相対する買気配や売気配が無く、注文の一部又は全部が即時に成立できない場合には、残った注文数量は成立するまで有効な注文となります。

| |
|---|
| ※　プレオープン時間を含めて、取引所の受付時間中に発注した成行注文は、全て成立するまで有効な注文となり全て成立するまで有効な注文となり取消できません。取引所の受付時間外のため取引所へ発注していない注文（注文一覧で「受付中」と表示されます）に限り訂正・取消が可能です。 |

### 指値注文

指定した価格又はそれより有利な価格で取引が成立する注文手法で、価格の限度（売りであれば下限価格、買いであれば上限価格）を示して行う注文です。あらかじめ、取引をしたい価格が明確になっている場合に使います。指値注文は、成立するまで又は注文を取消するまで有効な注文となり、その注文の有効期限が終了するまで残ることとなります。

### 逆指値注文（トリガ（成行）注文）

発注時に指定した価格（以下“逆指値価格”といいます。）以上に実勢価格が上昇した時に成行の買い注文が出される注文、または逆指値価格以下に実勢価格が下落した時に成行の売り注文が出される注文です。

例えば、買いポジションを保有している時、思惑が外れて相場が下落した際の損失拡大を防ぐため、逆指値注文であらかじめ損切りの決済注文を入れておく、といった利用方法があります。また、相場が一定のボックス圏から離れて上昇（下降）トレンドに入ったら順張りの新規買い（売り）を入れたい、といった場合にも利用できます。

| |
|---|
| ※　逆指値注文は、逆指値価格到達後、成行注文として発注されますので、逆指値価格とは異なる価格で約定することがあります。<br>※　逆指値注文の場合、逆指値価格での約定成立を保証するものではありませんし、逆指値価格よりも不利なレートで成立する場合があります。 |

### ストップリミット注文（トリガ（指値）注文）

逆指値価格以上に実勢価格が上昇した時に指値の買い注文が出される注文、または逆指値価格以下に実勢価格が下落した時に指値の売り注文が出される注文です。逆指値価格に達した時に出される注文が指値注文ですので、逆指値注文に比べると、逆指値価格から著しく乖離した価格での約定を防ぐ効果があります。

発注時には逆指値価格に加え、逆指値価格に達した時に発注される注文の指値を入力する必要があります。

| |
|---|
| ※　OCO 注文（次項参照）では利用できません。<br>※　逆指値価格到達後に出されるのは指値注文ですので、必ずしも約定が成立するとは限りません。このため、思惑が外れた場合に損失を早期に確定させる目的には不向きな注文方法です（逆指値注文をご利用ください。）。 |

**逆指値注文・ストップリミット注文の際のご注意**

※ 買いの場合、成立価格又は買い気配価格が逆指値価格以上になると成行又は指値の注文が発注されます。

※ 売りの場合、成立価格又は売り気配価格が逆指値価格以下になると成行又は指値の注文が発注されます。

※ 為替証拠金取引と株価指数証拠金取引では、気配値の対象が異なりますので、ご注意ください。

## ＩＦＤ注文（ＩＦＤＯＮＥ注文）

新規注文（ＩＦ注文、１次注文）と決済注文（ＤＯＮＥ注文、２次注文）を同時に行う注文方法で、新規注文が約定した時点で決済注文が発注されます。例えば、新規の買いポジションを作るための買い指値注文が約定した場合に、そのポジションを転売して利喰うための売り指値注文を発注する時に利用できます。

新規注文（ＩＦ注文・１次注文）は、成行・指値・逆指値のいずれかが選択できます。

決済注文（ＤＯＮＥ注文・２次注文）は、指値・逆指値・OCO のいずれかが選択できます。

取引イメージ

現在、日経 225 は 20,000 円です。

- 19,900 円になったら新規買い（ＩＦ注文）
- ＩＦ注文が成立したら、20,100 円の決済売り（ＤＯＮＥ注文）

のように新規注文と決済注文を同時に出せます。

※ IFD 注文の必要証拠金額は片道分となります。

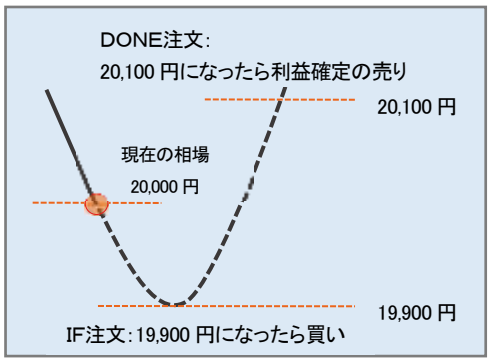


## ＯＣＯ注文

買い指値注文と買い逆指値注文あるいは売り指値注文と売り逆指値という２つの注文をセットで発注し、一方（例えば買い指値注文）が約定したら、もう一方の注文（買い逆指値注文）が自動的に取消される注文手法です。OCO は One Cancel the Other の省略形です。一方の注文の全部ではなく、一部数量のみ（例えば１０枚の買い指値注文のうち３枚）が約定した場合には、その約定した数量分だけもう一方の注文（買い逆指値注文３枚）が取消されることになります。

OCO 注文は、例えば保有ポジションの反対売買として、利喰いと損切り注文を同時に入れる場合に利用できます。また、相場がボックス圏で推移している時に新規の買いポジションを作る場合、指値注文で底値付近での買いを狙いつつ、相場がそのレベルまで下がることなくボックスを抜けて上昇トレンドに入った時には順張りで追随の買い注文を入れたい、といった場合にも利用できます。

取引イメージ

日経 225 で 20,000 円の買いポジションを保有しています。

- 20,100 円になったら転売　（利食い）
- 19,900 円になったら転売　（損切り）

の 2 通りの注文を出せます。

※ 一方の注文が約定すれば、もう一方の注文は取消されます。

※ OCO 注文で、指値注文と組み合わせができるのは逆指値注文のみとなります。

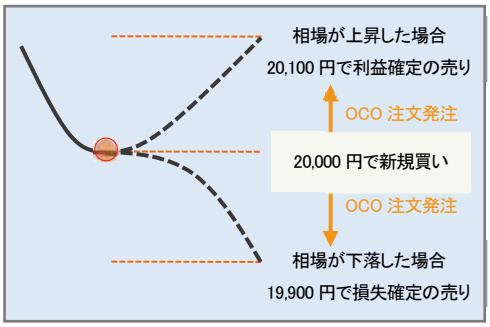

## ストリーミング注文

リアルタイムで表示されている取引画面上の「買気配」値、又は「売気配」値をクリックして IOC 注文を発注するという注文手法です。IOC とはイミディエイトオアキャンセルの略で、指定した値段よりも有利な値段で注文時に即時取引できない場合には成立しなかった残りの注文数量はすべて不成立となり、取り消されます。

※ 付け合わせ時間帯以外（プレオープン時を含む）は注文できません。

注文全般に関する注意事項

※ 成立前の指値注文・逆指値注文・ストップリミット注文は、指定値段の変更・注文数量（減数）及び注文の取消ができます。

※ 新規・決済にかかわらずネットポジションを拡大させる注文を発注する場合、該当する発注証拠金額に手数料を加えた金額以上の発注可能額が必要となります。

※ 注文の有効期限は、ＤＡＹ（当日）ＷＥＥＫ（週末）とＧＴＣ（リセット日まで）のいずれかが選択できます。

**新規/決済選択項目におけるご注意**

※ 注文（入力）通常ページで「決済」を選択すると、先入先出法により最も古い建玉から順次決済されることになります。（先入先出法による決済）

※ 注文（入力）通常頁で「ＦＩＦＯ」と選択すると、発注時にＦＩＦＯ注文の反対建玉を保有している場合、注文数量分の反対建玉は先入先出法による決済注文となり、超過する数量分は新規注文として扱われます。（既に決済指値等により拘束されている建玉は除く）

## マーケットメイク方式の留意事項

マーケットメイク方式とは、取引の流動性を確保するため、マーケットメイカーが売り気配値と買い気配値を提示する市場の形態で、投資家の注文はマーケットメイカーの注文と相対することで取引が成立します。

くりっく株 365 で採用されているマーケットメイク方式の場合、価格優先・時間優先の原則はオークション方式と同様に適用されますので、例えばお客様が買い指値注文を出した場合には、価格及び時間で優先される他の投資家の注文を上回る十分な数量の『売気配値』が当該買い指値以下で提示されたときに初めて成立することとなります。

マーケットメイク方式では、投資家の注文は全てマーケットメイカーの注文と相対し、投資家同士の注文が出合うことはありません。このため、マーケットメイカーの買い（売り）の気配値に対してほかの投資家の売り（買い）が約定した場合に、自分の出した買い（売り）指値よりも安い（高い）価格で取引が成立することがあり、直近値や安値（高値）が自分の買い（売り）指値よりも安い（高い）値段で表示されていたとしても、当該買い（売り）指値が成立しているとは限りません。

**＜具体例＞**

✧ お客様は、指値 20,000 円で日経 225 の“買い注文”を出しています。

✧ 『買気配 19,990－売気配 20,010』のレートが提示されている時に、別の投資家が成行で“売り注文”を出すと、市場では 19,990 円で取引が成立します。

✧ この場合、市場における安値／直近値は買指値より安い 19,990 円と表示されますが、お客様の注文は成立しません。

## 決済注文について

決済方法は指定決済方式と先入先出方式から選択できます。

### 指定決済方式

建玉照会で保有しているポジションの中から、決済したいものを指定して注文を出す方法です。

決済建玉の指定方法

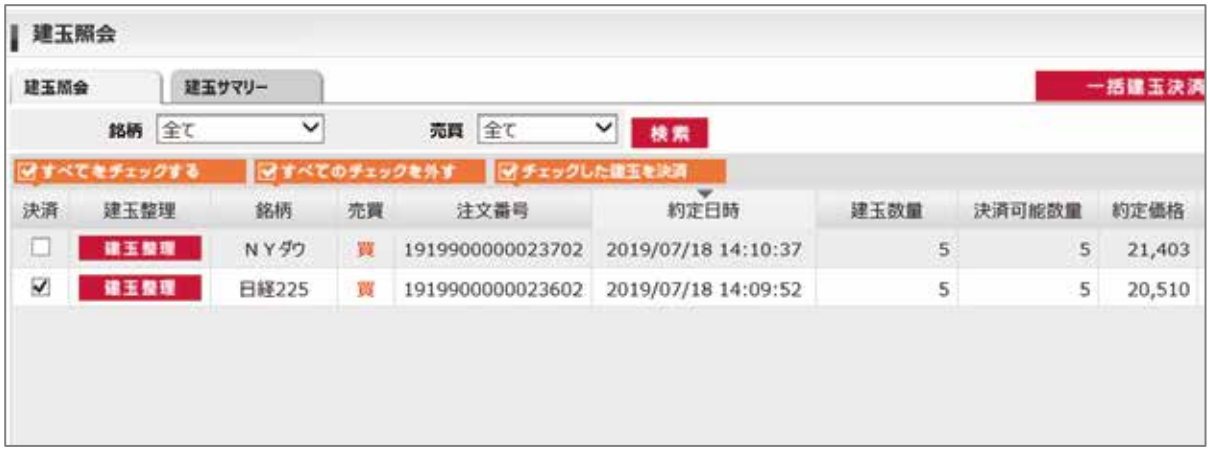


取引画面の『建玉照会』から、決済したい建玉を選び、「決済」の項目ボタンをクリックします。
『建玉サマリー』で決済建玉を選んだ場合、先入先出方式で決済されます。

建玉指定決済注文画面が開きますので、＜銘柄＞が指定した株価指数であること＜ 新規／決済 ＞が『決済』になっていることを確認し、上部の注文方法タブから注文方法を選択します。
決済注文内容を入力し、下部には決済対象玉の情報が表示されますのでコチラも確認の上、「注文確認画面へ」ボタンをクリックします。
クリックすると「建玉指定決済注文(確認)画面」へ遷移しますので、注文内容を確認し「注文発注」ボタンをクリックすることで決済注文が完了します。
注文が受け付けられると注文照会画面に注文内容が表示されます。

## 先入先出方式

同一銘柄の保有ポジションに対して反対の売買が成立した際に、自動的に最も古い建玉から順番に決済する方法です。
取引画面の『注文（入力)』の、＜新規／決済＞で決済を選択します。

※ 一回の注文で一度に発注することができるのは同一銘柄・同一売買区分で保有する建玉数が上限となります。
※ 決済の対象建玉を指定する際には指定決済方式による決済注文となりますのでお間違いのないようご注意ください。

## ＦＩＦＯ注文

発注時に新規/決済を指定しない注文で、建玉状況（注）によりシステム側で新規注文または決済注文を決定する注文方法です。

※ ＦＩＦＯ注文発注時に注文の反対ポジションを保有していない場合、全て新規注文として発注されます。
※ ＦＩＦＯ注文発注時に注文の反対ポジションを保有している場合は、先入先出方式による決済注文が優先され、残りは新規注文として発注されます。
（注）決済注文により拘束されている建玉は除く

## 建玉整理注文

同一銘柄の売りポジションと買いポジションを同時決済するときに利用する注文方法です。市場に注文を出さずに同値で決済することができます。どちらか一方のポジションの保有枚数が多い方に合わせて反対ポジションを複数指定することもできます。また、建玉整理には手数料はかかりません。

## 一括建玉決済（全決済注文）

決済注文にて拘束されていない保有ポジションを一括で決済するための注文発注方式です。決済注文にて拘束されている建玉が存在した場合、全建玉の決済とはなりませんのでご注意ください。
（全決済注文による一括決済を行う場合には、事前に指値注文等の取消が必要です。）

※ 決済可能部分の決済処理について、両建範囲外の建玉は通常決済され、両建分の建玉は建玉整理による決済となります。

## 売買の計算例

例１）日経 225 を 20,000 円で 10 枚新規買い、30 日後に 20,100 円で売り決済した場合

※ 建玉保有期間中（30 日間）の金利相当額は 1 枚あたり 30 円の支払い、配当相当額は 1 枚あたり 1,000 円の受取りと仮定

売買損益

（20,100 円 － 20,000 円）×100 倍 ×10 枚
＝ 100,000 円

金利相当額

▲30 円×10 枚＝ ▲300 円（300 円の支払）

配当相当額

1,000 円×10 枚＝10,000 円（10,000 円の受取）

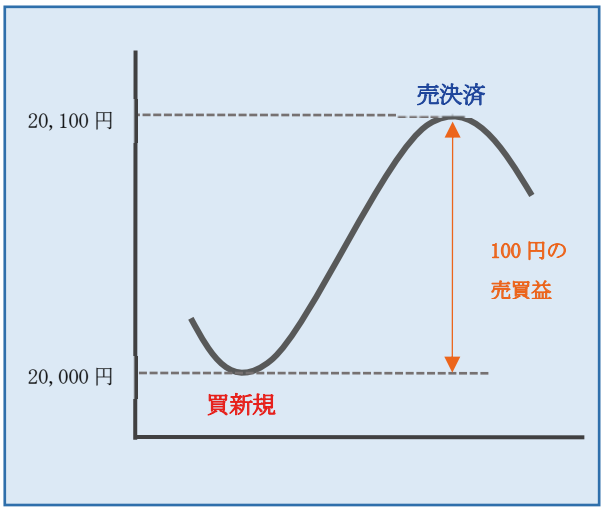


**取引損益は 109,700 円の利益となった**

取引損益 ＝
売買損益 ＋ 金利相当額 ＋ 配当相当額

※ 取引に伴う手数料は別途発生いたします。

例２）日経 225 を 20,100 円で 10 枚新規売り、30 日後に 20,000 円で買い決済した場合

※ 建玉保有期間中（30 日間）の金利相当額は 1 枚あたり 30 円の受取り、配当相当額は 1 枚あたり 1,000 円の支払いと仮定

売買損益

（20,100 円 － 20,000 円）×100 倍 ×10 枚
＝ 100,000 円

金利相当額

30 円×10 枚＝ 300 円（300 円の受取）

配当相当額

▲1,000 円×10 枚＝▲10,000 円（10,000 円の支払）

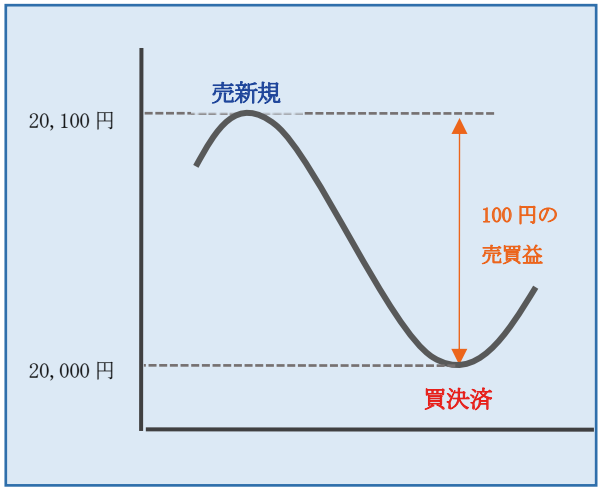


**取引損益は 90,300 円の利益となった**

取引損益 ＝
売買損益 ＋ 金利相当額 ＋ 配当相当額

※ 取引に伴う手数料は別途発生いたします。

思惑に反して相場が動いた場合、上記の例とは反対に取引損益は損失となります。
また、保有期間によっては、指数構成銘柄に配当がなく、配当相当額が発生しないことがあります。

## 両建て時の必要（維持）証拠金額について

証拠金の算出対象となる銘柄毎に一律方式により計算されます。

リセット付株価指数等証拠金取引においては、同一種類かつ同一リセット日の取引で両建て状態となっている場合、必要証拠金（建玉を維持するために必要な金額）の算出対象となる建玉数量は、売建玉と買建玉の差（ネット数量）で計算されます。

リセットなし株価指数等証拠金取引においては、同一株価指数の取引で両建て状態となっている場合、必要証拠金（建玉を維持するために必要な金額）の算出対象となる建玉数量は、売建玉と買建玉の差で（ネット数量）計算されます。

種類が異なる取引やリセット日が異なる取引（注）は、必要証拠金計算の際に建玉のネット数量は個々に計算しますので、必要証拠金の相殺はできません。

（注 1）日経 225 証拠金取引で買い 3 枚、日経 225 リセット付証拠金取引 2021 年 12 月リセットで売り 2 枚の場合、必要証拠金は 5 枚分の建玉に対して計算

（注 2）NY ダウリセット付証拠金取引 2021 年 12 月リセットで買い 2 枚、同 2022 年 12 月リセットで売り 2 枚の場合、必要証拠金は 4 枚分の建玉に対して計算

必要証拠金額 ＝ 1 枚あたりの必要証拠金 × ネットの建玉数量 （売建玉と買建玉の数量差）

例1） 同一商品の売建玉５枚・買建玉３枚から２枚新規買いを建てる場合（ネット建玉数量が減少）

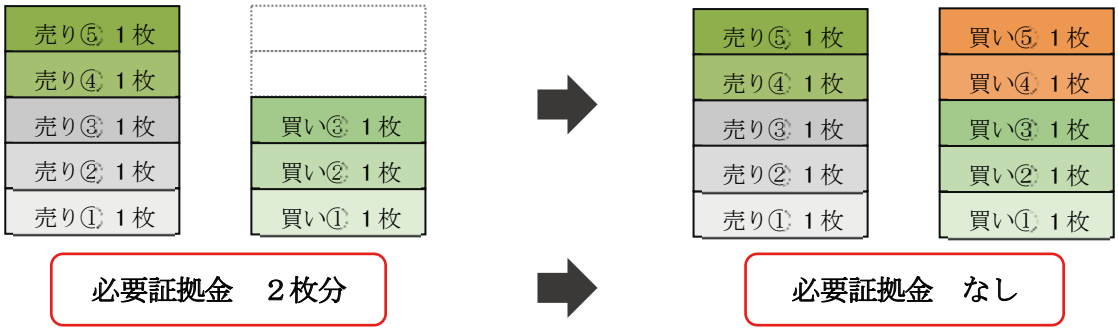


ネットの建玉数量が 2 枚から 0 枚に減少し、必要証拠金額が減るため、発注可能額は増加します。

例 2）同一商品の売建玉５枚・買建玉５枚から買建玉２枚を決済する場合（ネット建玉数量が増加）

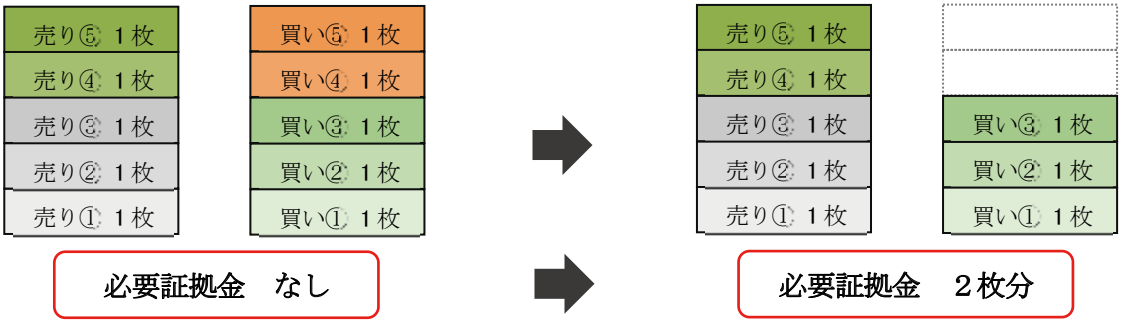


ネットの建玉数量が 0 枚から 2 枚に増加し、必要証拠金額が増えるため、発注可能額は減少します。

例 2 のように、同一商品で売買同枚数の両建てとなっている場合には証拠金は不要ですが、買建玉または売建玉の片方のみを決済する注文を発注するためには、発注証拠金＋手数料以上の発注可能額が必要となりますので、発注可能額が足りない場合には決済注文を発注することができません。
なお、発注可能額が少なくても、建玉整理（14 ページ参照）で売買同枚数を決済することは可能です。

# 両建て取引に関する重要事項

（1）経済合理性のない取引

両建てとは、同一商品の売りポジションと買いポジションを同時に保有することを言います。
売りと買いの両方のポジションを同枚数保有した場合、その後の相場変動に伴う評価損益の変動は売りと買いで相殺関係になります（例えば、売りで 10 の評価損が発生すると、買いでは 10 の評価益が発生します。）ので、売り買いの合算では評価損益は変動しない（経済的には決済したことと同じ）状態になります。

**両建ては、一般的には経済合理性のない取引とされており、お客様にとっては、取引コスト（手数料とスプレッド）を二重に負担することになる、以後の損益が固定または限定される、逆ザヤが生じるおそれがある、などのデメリットがあります。両建てを利用される際には、そのデメリットを十分に理解したうえで、お客様ご自身の判断で行って下さい。**

（2）リセット付き商品のリセット時の扱い

リセット付き商品について、両建てのままでリセット日を迎えた場合、売り・買い両方の建玉に対して決済に係る手数料が発生します。
全く意味のない取引コストをご負担いただくことになりますので、リセット日前に売り買い同枚数分の両建ては確実に解消していただきますようお願いします。

## 証拠金状況の見方

証拠金状況照会

更新

| | | | |
|---|---|---|---|
| 証拠金ステータス | 適正 | 証拠金維持率 | 2,108.89 % |
| 有効証拠金額 （■内訳） | 10,544,455 円 | 現在のレバレッジ | 1.99 倍 |
| └証拠金預託額■ | 10,000,000 円 | 総必要証拠金額 | 500,000 円 |
| └受渡予定額■ | -21,600 円 | 維持証拠金額 | 500,000 円 |
| └出金依頼額■ | 100,000 円 | 発注可能額 | 9,378,400 円 |
| └評価損益■ | 667,000 円 | 出金可能額 内訳 | 9,378,400 円 |
| └金利・配当相当額累計■ | -945 円 | プレアラート基準額 | 600,000 円 |
| 証拠金余力 | 10,044,455 円 | アラート基準額 | 500,000 円 |
| 証拠金不足額 | 0 円 | ロスカット基準額 | 250,000 円 |

更新

【表示内容解説】

| | |
|---|---|
| 証拠金ステータス | 現在の証拠金のステータスです。証拠金ステータスには「適正、プレアラート、アラート、ロスカット、証拠金不足、強制決済」があります。 |
| 有効証拠金額 | 証拠金預託額から、受渡予定額、出金依頼額、評価損益、金利・配当相当額累計を加減算した額で、お持ちの建玉をすべて決済した時に残る資金の概算額です。<br>（※）価格の変動及び決済にかかる手数料により、必ずしも実際に建玉を全決済した時の残金と同じではありません。 |
| 証拠金預託額 | 預託されている証拠金残高です。(当日入金額を含む) |
| 受渡予定額 | 受渡日（決済日）の到来していない売買損益、金利・配当相当額、手数料等の合計です。<br>受渡日（通常 2 営業日後、祝日を挟む場合はその分遅くなります）を迎えると証拠金預託額に反映されます。<br>※ 益金は証拠金預託額に反映されるまで出金できません。 |
| 出金依頼額 | お客様が依頼した出金額合計です。<br>（清算価格決定後の出金可能額が出金依頼額を下回った場合、全ての出金依頼は取消しとなります。） |
| 評価損益 | 未決済建玉の現在の評価損益合計です。 |
| 金利-配当相当額累計 | 未決済建玉に付与された金利相当額及び配当相当額の合計です。 |
| 証拠金余力 | 証拠金不足までの余力です。有効証拠金額－維持証拠金額で計算されます。 |
| 証拠金不足額 | 前取引日終了時点の有効証拠金が維持証拠金を下回っている場合の当該不足金額です。 |
| 証拠金維持率 | 有効証拠金を維持証拠金で割った数値。50%未満になるとロスカットとなります。 |
| 現在のレバレッジ | 有効証拠金に対する保有建玉の総代金の割合です。 |
| 総必要証拠金額 | 注文中の注文及び保有建玉の合算で必要となる証拠金額です。 |
| 維持証拠金額 | 現在保有している建玉の維持に必要な証拠金額です。 |
| 発注可能額 | 新たな注文に利用することができる金額です。<br>証拠金預託額＋受渡予定額－出金依頼額＋（評価損益＋金利・配当相当額累計）※－総必要証拠金額<br>※（評価損益＋金利・配当相当額累計）はマイナスの場合のみ加算します。 |
| 出金可能額 | 現在の証拠金及び建玉状態で出金依頼が可能な金額です。 |
| プレアラート基準額 | プレアラートが発生する水準で、証拠金維持率 120%で設定されています。 |
| アラート基準額 | アラートが発生する水準で、証拠金維持率 100%で設定されています。 |
| ロスカット基準額 | ロスカットが発生する水準で、証拠金維持率 50%で設定されています。 |

## 証拠金の計算

### 発注可能額の計算

発注可能額　＝　証拠金預託額 ＋ 受渡予定額 － 出金依頼額
＋（評価損益＋金利・配当相当額累計）※1 － 総必要証拠金額

※１：（ 評価損益＋金利・配当相当額累計）はマイナスの場合のみ加算

### 出金可能額の計算

出金可能額　＝　現金予定残高 ※2 － 総必要証拠金額 － 保有建玉分手数料 ※3
－ 出金依頼額＋（評価損益＋金利・配当相当額累計）※4

※２：受渡日ごとの受渡後予定残高（証拠金預託額）のうち、最小となる日の金額
※３：保有建玉の決済時に必要となる手数料（合計建玉数×1 枚あたり手数料）
※４：（ 評価損益＋金利・配当相当額累計）はマイナスの場合のみ加算

### 証拠金維持率・有効証拠金額の計算

有効証拠金額　＝　証拠金預託額＋受渡予定額－出金依頼額＋評価損益＋金利・配当相当額累計
証拠金維持率　＝　有効証拠金額÷維持証拠金額×１００％

※　有効証拠金額は実質的な残金の概算額を示します。

## ロスカット

くりっく株 365（取引所株価指数証拠金取引）はレバレッジ取引のため、リスク管理が非常に重要となっています。お客様がお持ちのポジションについて急激な価格変動に伴う損失の拡大を防ぐために、大起証券では証拠金維持率に基づくロスカット基準を設けています。なお、リスク管理のお手伝いのために同基準を設けておりますが、この基準に頼るだけではなく、お客様ご自身においてしっかりとしたリスク管理をされますようお願いいたします。

ロスカット

証拠金維持率が５０％ **（ロスカット基準）**未満となった場合、**すべての建玉が自動的に決済されます。**
取引時間外の銘柄の建玉は予約注文として発注されロスカット対象として取り扱われます。取引可能銘柄のロスカット処理後に再判定を行い、その結果ロスカット基準が解消された場合においては、ロスカットの予約注文を取消すことが可能となります。

※ 証拠金維持率のチェックは１秒毎に行われます。証拠金維持率の計算方法についてはＰ19「証拠金の計算」をご覧ください。
※ 相場に大幅な変動があった場合、損失が証拠金預託額の範囲内で収まらない場合があります。
※ 証拠金預託額を越える損失が発生した場合には、当該金額の入金が必要となります。
※ ロスカットの決済方法は差分発注（両建て状態の場合には、売り買い同枚数の両建て部分は建玉整理し、残りの建玉を市場で決済する）方式となります。
※ 必要証拠金が変更されたことにより、ロスカット基準に抵触する場合があります。
※ ロスカットによる注文が発注された後の取引の成立は市場での取引ルールに従います。気配値及び気配値の提示数量によっては、取引成立まで時間がかかることがあります。

<プレアラート/アラートについて>
※ 評価損益相当額の悪化をお客様にお知らせするため、証拠金維持率がプレアラート基準・アラート基準を割り込むと、登録されたメールアドレス宛てにアラート通知をいたします。
（証拠金維持率のチェックは１秒毎に行われます。）
※ プレアラート基準の設定は証拠金維持率１２０％、アラート基準は証拠金維持率１００％となっております。
※ 各アラートのお知らせは、お客様の取引画面にてご確認いただけます。
※ 時間帯や値動き等によっては、アラートの通知やお知らせの前にロスカットが執行される場合がございます。

## 新規建玉制限について

入金限度額を超える入金があった場合、不足金が確定かつ未入金の場合、当社の定めた日時までに取引関係書類のご提出がなされない場合などに新規の建玉を制限させていただきます。
**新規建玉制限の状態では新規に相当するご注文を発注することができません。**（お持ちの建玉の決済は可能です。）

例）新規に建玉する場合
→注文不可

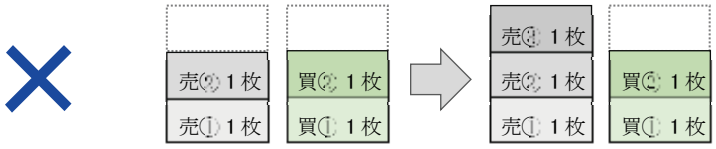


例）両建てにする場合
→注文不可

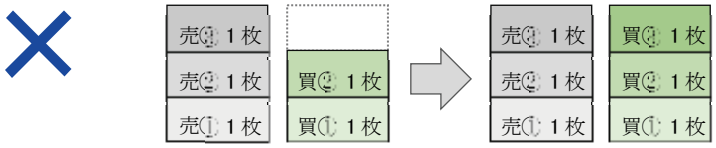

## 不足金

くりっく株 365 では、1 日の取引終了時に有効証拠金額が維持証拠金額を下回ると不足が発生します。証拠金不足額が発生した場合、建玉を維持するためには証拠金不足額以上のご入金が必要となります。

証拠金不足額は取引画面の「証拠金状況照会」の証拠金不足額の項目でご確認いただけます。

不足金発生のお知らせは、お客様の取引画面にてご確認いただけます。また、総合コースのお客様にはこれらに加え、担当者よりご連絡いたします。

### 不足金発生の流れ

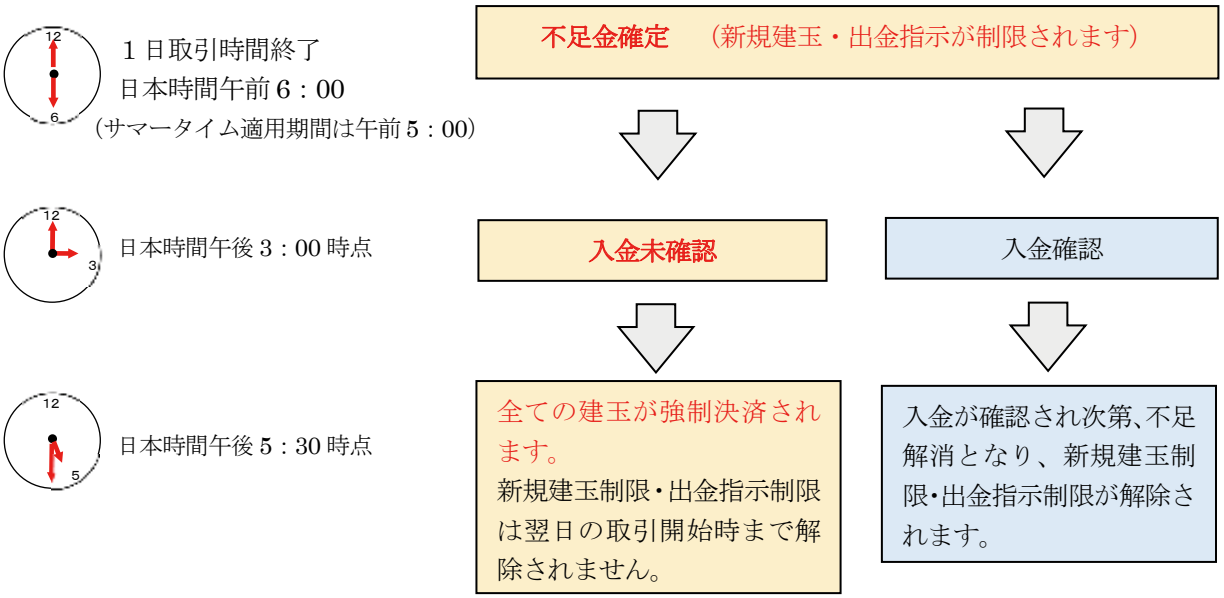


※ 証拠金不足額の一部入金および建玉の一部決済では不足解消とはなりません。

※ 入金せずにご自身ですべて決済することも可能ですが、証拠金不足額以上の入金がない限り、新規建玉制限は翌日の取引開始時まで解除されません。

※ 入金前に相場変動によりロスカット基準に達した場合は自動的に決済されます。この場合も証拠金不足額以上のご入金が確認できるまでは新規建玉制限は翌日の取引開始時まで解除されません。

※ 不足金確定後、相場変動により有効証拠金額が維持証拠金額を上回った場合でも、入金が確認できない場合は、午後５時３０分時点ですべての建玉が強制決済されます。

※ 強制決済時に取引時間外の銘柄の建玉は当該銘柄の取引開始時点で決済されます。すべての建玉が決済されるまでは新たな取引ができません。

※ 強制決済の決済方法は差分発注（両建て状態の場合には、売り買い同枚数の両建て部分は建玉整理し、残りの建玉を市場で決済する）方式となります。

※ 金曜日の取引終了後に不足金が確定した場合の入金期限は翌週初めの銀行営業日の原則午後３時となります。

※ 日本の祝日の前取引日終了時点に不足が確定した場合には不足金確定として扱われず、祝日中の強制決済は実施されません。

※ 日本の祝日を挟んだ時の不足金の扱いは、当該期間中の最大不足額が翌銀行営業日における証拠金不足額となります。

＜例＞　金曜日に１０万円の不足が発生し、祝日の翌月曜日は不足なしの場合、月曜日付の取引終了時点の不足額は１０万円となります。

※ クリスマスにより取引時間が短縮される場合、不足金の入金期限は１２時となります。入金が確認できない場合１２時３０分時点ですべての建玉が強制決済されます。

# 入出金に関する事項

## 入金について

当社の指定する口座にお振込みください。お振込先は口座開設通知書に同封し、ご案内いたします。
口座開設前、口座開設通知書受領前には振込先はお知らせできません。
設定された 『入金限度額』 の範囲内でのご入金をお願いします。入金限度額を超える入金が行われた場合には新規の建玉を制限させていただきます。

※ ご入金の際の振込手数料はお客様負担となります。
※ 当日扱いでお振込みされなかった場合には、当日中に入金確認することはできません。
※ 当日扱いとなる時間については、お客様がご利用になられる金融機関により変わります。お手数ですが、ご利用の金融機関にお問い合わせください。
※ 弊社の入金取扱時間は平日の午前８時から午後６時とします。
※ 対象取引毎に、証拠金をお振り込み頂く当社指定銀行口座は異なりますのでご注意ください。（別途明示していない限り、各取引の証拠金は別口座で管理されています。）
※ 当社取扱商品の取引口座間で証拠金を振り替えるためには別途書面での手続きが必要となります。

## 出金について

ご出金依頼は、システム稼働時間中は取引画面より指示することができます。
総合コースのお客様は、取次者に代行入力を指示することもできます。
取引時間内に出金指示を出した場合、翌銀行営業日にお客様のご指定いただいた口座にお振込みいたします。

※ 清算価格決定後、出金可能額を基準に出金が処理されます。相場変動等により出金可能額が出金依頼額を下回った場合は全ての出金依頼が取消されます。
※ 証拠金不足額が確定した場合、証拠金不足額以上の入金がない限り出金指示が制限されます。出金指示は翌銀行営業日以降に可能となります。
※ 出金指示により有効証拠金額は減少します。これによりロスカットおよび不足金が発生する価格水準が変わりますのでご注意ください。
※ 決済による益金は、証拠金預託額に反映された日（受渡日）以降に出金指示が可能になります。
※ 取引日でない日に出金指示を出した場合、翌取引日の受付となり、翌々取引日以降の銀行営業日に出金されます（例：日曜日の出金指示は月曜日の受付となり、火曜日に出金されます。）。
※ 大起証券からお客様の指定口座への送金手数料は大起証券負担です。

＜入金限度額について＞

◆ 証拠金取引は、差し入れた証拠金以上の損失が生じる可能性のあるハイリスク／ハイリターンの取引であり、過度に資金をつぎ込むのは好ましい事ではありません。
このため、大起証券では、お客様に入金する資金の上限額をご申告いただき、入金限度額を設定しております。

◆ 入金限度額は、口座開設時に設定する他、お取引開始後の変更のお申し出も受け付けております。（入金限度額変更に際しては、書面での手続きが必要となります。）

◆ 入金限度額は、お客様の資産背景や収入状況、投資経験などを総合的に勘案し、大起証券で審査のうえ設定させて頂きますので、ご申告いただいた金額の設定ができない事もあります。また、入金限度額の変更の場合には、お取引の状況や口座開設時（または直前変更時）からの経過期間、入金限度額の変更履歴なども踏まえた審査となります。

※ 入金限度額は、万一その全てを失ったとしても生活に支障のない範囲内でご申告ください。

※ 口座開設時または入金限度額の変更希望時にご申告いただくご資産には、大起証券に設定した取引口座に入金済みの金額は除いた額をご申告ください。

※ 入金限度額の変更に際しては、お客様の資産背景等確認のため、証憑等の提示をお願いする場合がございます。

※ 入金限度額はあくまでも入金される金額の上限を設定するものであり、設定された金額の全額を入金いただく必要はございません。

## 取引要綱

### 取引証拠金

当社の定める取引所株価指数証拠金取引に係る必要証拠金額は定額方式とし、取引所が算出し公表する 1 枚あたりの株価指数証拠金基準額（以下「取引所基準額」といいます。）を基準にして次の運用により証拠金の額を定めます。

◇ 取引の種類により必要証拠金の最低額は 40,000 円または 4,000 円とします。

◇ 必要証拠金の額は 10,000 円単位または 1,000 円単位（これらを「変更単位」といいます）で設定します。

引き上げ：取引所基準額が取引参加者の必要証拠金を超過した場合

引き下げ：取引所基準額に 13,000 円または 1,300 円を加算した額が取引参加者の必要証拠金以下となった場合

（※）取引所基準額は、各株価指数の価格変動率をもとに、所定の計算式に従い一週間ごとに見直しされます。但し、取引所が前記の方法により証拠金基準額を定めることが適正でないと判断したときは、その都度適正と認める証拠金基準額を定めることがあります。取引所基準額は以下のアドレスでご覧いただけます。

http://www.click365.jp/cfd/service/margin.shtml

<table>
<tr><th>種類</th><th>取引対象</th><th>必要証拠金額（1 枚あたり）</th></tr>
<tr><td>日経 225 リセット付<br>証拠金取引</td><td>日経平均株価</td><td rowspan="4">取引所基準額が 40,000 円以下の場合<br>・・・40,000 円<br><br>取引所基準額が 40,000 円超の場合<br>・・・取引所基準額 10,000 円加算まで毎に<br>＋10,000 円</td></tr>
<tr><td>DAX®リセット付<br>証拠金取引</td><td>DAX®</td></tr>
<tr><td>FTSE100 リセット付<br>証拠金取引</td><td>FTSE100 インデックス</td></tr>
<tr><td>金 ETF リセット付<br>証拠金取引</td><td>SPDR ゴールド・シェア<br>（ETF/証券コード 1326）</td></tr>
<tr><td>NY ダウリセット付<br>証拠金取引</td><td>ダウ・ジョーンズ<br>工業株価平均（NY ダウ）</td><td rowspan="2">取引所基準額が 4,000 円以下の場合<br>・・・4,000 円<br><br>取引所基準額が 4,000 円超の場合<br>・・・取引所基準額 1,000 円加算まで毎に<br>＋1,000 円</td></tr>
<tr><td>原油 ETF リセット付<br>証拠金取引</td><td>WTI 原油価格連動型上場投信<br>（ETF/証券コード 1671）</td></tr>
</table>

※ 各株価指数における必要証拠金額は別紙をご覧ください。

## 基準価格に対する注文入力可能幅

| | 基準価格に対する注文入力可能幅 | |
|---|---|---|
| | 買い指値／売り逆指値 | 売り指値／買い逆指値 |
| 各商品共通 | 基準価格<br>＋1,000～－4,000 | 基準価格<br>－1,000～＋4,000 |

※ 上表に示す数値の単位は、日経 225 証拠金取引では「円」、海外株価指数証拠金取引では「ポイント」となります。

※ 基準価格は原則として、マーケットメイカーが提示する最優良売呼び値と最優良買呼び値の中間値です。

※ 「基準価格に対する注文入力可能値幅」は、市場実勢から大幅に乖離する価格での注文を、誤入力防止の観点から制限する仕組みです。すなわち、注文入力可能値幅を超過する投資家にとって不利な指値注文（高い買指値注文、低い売指値注文）、逆指値注文（高い売逆指値注文、低い買逆指値注文）は受付けません。

※ 基準価格に対する注文入力可能値幅は、相場の急激な変動等が発生した場合には変更する可能性があります。

※ 基準価格は必ずしも相場の実勢水準を保証するものではありません。また、注文入力可能値幅による誤入力防止策は、あくまでも注文入力可能値幅を超過した価格での誤入力のみを防止するもので、全ての誤入力を防止できる制度ではありません。従って注文を発注される際は、自己責任の下、発注内容を事前に十分ご確認いただきますよう、お願いいたします。

## 値幅制限

日経 225 証拠金取引及び日経 225 リセット付証拠金取引、並びに NY ダウ証拠金取引及び NY ダウリセット付証拠金取引は、原資産の株式市場と同様に、1 日の価格の変動幅を上下一定の範囲に制限する制限値幅を設けています。取引所では、前取引日の清算価格を基準として、その水準に応じて制限値幅の範囲を設定しています。投資家の皆様の注文による呼び値については、制限値幅を超える価格による指値呼び値が可能ですが、制限値幅を超える価格では取引は成立しません。

**日経 225 証拠金取引及び NY ダウ証拠金取引**

| 前取引日の清算価格 | 制限値幅の範囲 |
|---|---|
| 7,500 円未満 | 上下 1,000 |
| 7,500 以上 10,000 未満 | 上下 1,500 |
| 10,000 以上 12,500 未満 | 上下 2,000 |
| 12,500 以上 17,500 未満 | 上下 3,000 |
| 17,500 以上 22,500 未満 | 上下 4,000 |
| 22,500 以上 27,500 未満 | 上下 5,000 |
| 27,500 以上 32,500 未満 | 上下 6,000 |
| 32,500 以上 37,500 未満 | 上下 7,000 |
| 37,500 以上 42,500 未満 | 上下 8,000 |
| 42,500 以上 | 上下 9,000 |

※ 上表に示す数値の単位は、日経 225 証拠金取引では「円」、NY ダウ証拠金取引では「ポイント」となります。

## 取引時間

（1） 日経 225 証拠金取引・日経 225 リセット付証拠金取引
NY ダウ証拠金取引・NY ダウ リセット付証拠金取引

| 適用期間 | プレオープン時間 | 開始時間 | 終了時間 |
|---|---|---|---|
| 米国通常時間 | 午前 8:20～8:30 | 午前 8:30 | 翌午前 6:00 |
| 米国サマータイム | | | 翌午前 5:00 |

（2）DAX® 証拠金取引、DAX®リセット付証拠金取引

| 適用期間 | プレオープン時間 | 開始時間 | 終了時間 |
|---|---|---|---|
| 米国通常時間 かつ 欧州通常時間 | 午後 3:50～4:00 | 午後 4:00 | 翌午前 6:00 |
| 米国サマータイム かつ 欧州通常時間 | | | 翌午前 5:00 |
| 米国サマータイム かつ 欧州サマータイム | 午後 2:50～3:00 | 午後 3:00 | |

（3）FTSE100 証拠金取引、FTSE100 リセット付証拠金取引

| 適用期間 | プレオープン時間 | 開始時間 | 終了時間 |
|---|---|---|---|
| 米国通常時間 かつ 欧州通常時間 | 午後 4:50～5:00 | 午後 5:00 | 翌午前 6:00 |
| 米国サマータイム かつ 欧州通常時間 | | | 翌午前 5:00 |
| 米国サマータイム かつ 欧州サマータイム | 午後 3:50～4:00 | 午後 4:00 | |

（4）金 ETF リセット付証拠金取引、原油 ETF リセット付証拠金取引

| 適用期間 | プレオープン時間 | 開始時間 | 終了時間 |
|---|---|---|---|
| 米国通常時間 | 午前 8:50～9:00 | 午前 9:00 | 翌午前 6:00 |
| 米国サマータイム | | | 翌午前 5:00 |

## 休業日

| | |
|---|---|
| 日経 225 リセット付証拠金取引 | 土曜日、日曜日、1 月 1 日（日曜日の場合は 1 月 2 日） |
| リセット付 NY ダウ証拠金取引 | 土曜日、日曜日及び同指数を原資産とする先物市場（米国に所在するもの）の休場日 |
| DAX®リセット付証拠金取引<br>FTSE100 リセット付証拠金取引 | 土曜日、日曜日及び取引対象となる株価指数を構成する銘柄が取引される取引所の休業日 |
| 金 ETF リセット付証拠金取引 | 土曜日、日曜日、金先物が取引される主たる取引所（米国に所在するものに限る）の休業日 |
| 原油 ETF リセット付証拠金取引 | 土曜日、日曜日、WTI 原油先物が取引される取引所（米国に所在するものに限る）の休業日 |

※ 但し、上記以外でも臨時に休業日を定める場合があります。

## 受渡日（決済日）

取引が成立した取引日の日本の銀行の 2 営業日後が原則受渡日（決済日）となります。

## 各株価指数のライセンサーに関するディスクレーマー

「日経平均株価」は株式会社日本経済新聞社（以下「日本経済新聞社」という）によって独自に開発された手法によって算出された著作物であり、日本経済新聞社は「日経平均株価」自体及び「日経平均株価」を算出する手法に対して、著作権、知的財産権、その他一切の権利を有しています。「日経平均株価」を対象とする株価指数証拠金取引（以下「本件証拠金取引」という）に関するすべての事業、取引規制および実施は、専ら株式会社東京金融取引所（以下「金融取」という）およびその参加者の責任であり、それらについて日本経済新聞社は一切の義務ないし責任を負うものではありません。本件証拠金取引市場を運営するに当たり本件証拠金取引に必要となる「日経平均株価」採用銘柄の配当落ち分は、金融取の責任の下、算出及び公表しています。日本経済新聞社は「日経平均株価」の採用銘柄、算出方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。日本経済新聞社は「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負うものではありません。

Dow Jones Industrial AverageTM（ダウ・ジョーンズ工業株価平均）は、S&P Dow Jones Indices LLC（以下「SPDJI」）が算出する指数であり、SPDJI がライセンスに係る権利を保有しています。「DJIA®」、「The Dow®」、「Dow Jones®」及び「Dow Jones Industrial Average」（ダウ・ジョーンズ工業株価平均）のサービス・マークは、Dow Jones Trademark Holdings, LLC（以下「DJTH」）から SPDJI にライセンス供与されており、株式会社東京金融取引所（以下「金融取」）による一定の目的のために、SPDJI から金融取へ使用に関するサブライセンスが付与されています。金融取に上場されるダウ・ジョーンズ工業株価平均を原資産とする NY ダウ証拠金取引及び NY ダウリセット付証拠金取引は、SPDJI、DJTH 及びそれらの関連会社により後援、承認、販売又は宣伝されるものではなく、これらのいずれもかかる商品への投資の妥当性に関していかなる保証・表明もしていません。

DAX®はドイツ取引所の登録商標です。DAX®リセット付証拠金取引は、ドイツ取引所により保証、推奨、販売等いかなる形においてもサポートされているものではありません。ドイツ取引所は、DAX®リセット付証拠金取引でのインデックス利用に伴う結果及びインデックストレードマークの利用、ある時点でのインデックスの価格等いかなる点においても、明示的及び黙示的な保証及び代理権を与えているものではありません。インデックスはドイツ取引所で計算し公表しています。しかし、適用可能な限りの制定法下において、ドイツ取引所は第三者に対しインデックスの誤謬について責任を負いません。さらに、インデックスの誤謬の可能性を指摘する義務を、投資家を含む第三者に対して一切負いません。
ドイツ取引所によるインデックスの公表及び DAX®リセット付証拠金取引へのインデックスとインデックストレードマークの利用を認めたことによって、ドイツ取引所として DAX®リセット付証拠金取引への投資を推奨し、またはこの投資の魅力について意見を表明するもしくは保証するものでは一切ありません。ドイツ取引所はインデックス及びインデックストレードマークの唯一の権利所有者として、東京金融取引所に対して DAX®リセット付証拠金取引に関連してインデックスとインデックストレードマークを利用及び参照することを認めたものです。

FTSE100 リセット付証拠金取引について、FTSE International Limited（以下「FTSE」）、London Stock Exchange Group の会社（以下「LSEG」）（以下「ライセンス供与者」と総称)は、 スポンサー、保証、販売、販売促進を一切せず、ライセンス供与者はいずれも、（ｉ）FTSE100（以下「インデックス」）（FTSE100 リセット付証拠金取引が由来する対象）の使用から得た結果、（ii）上記インデックスが特定日の、特定時間において示す数値、(iii)FTSE100 リセット付証拠金取引に関連して使用される何らかの目的に対するインデックスの適切性―について、明示、暗示を問わず、請求、予測、保証や意見表明を行いません。ライセンス供与者はいずれも、東京金融取引所またはその顧客、得意先に対し、当該インデックスに関連する金融や投資に関する助言または推薦を提供したことはありませんし、その意思もありません。当該インデックスは FTSE またはその代理人が算出します。ライセンス供与者は、(a) インデックスの誤り（過失その他であっても）に対していかなる者に対しても責任を負うものではなく、(b) いかなる者に対してもインデックスの誤りについて助言する義務を負うものでもありません。東京金融取引所は FTSE100 リセット付証拠金取引の組成にあたり、FTSE よりその情報を使用する権利を取得しています。
当該インデックスの全ての権利は FTSE に帰属します。「FTSE®」は LSEG の商標で、ライセンスに基づき FTSE が使用します。

# お取引口座に係る重要なご案内

## お預りが少額となった口座の取扱い

お客様の取引所株価指数証拠金取引口座に関しまして、1 年超に亘り、建玉、売買及び入出金の履歴がなく、かつ証拠金残高が少額 （※1） のお客様につきまして、当社の判断により、お預りしている証拠金残高をご登録の金融機関口座に返金させて頂くことがございます。
なお、お預かり証拠金を返金した場合であっても、直ちに取引口座が閉鎖される事はございませんので、再度ご入金いただければお取引は可能 （※2） です。

（※1）当社による任意の判定時点で、お預かり証拠金がくりっく株 365 の各取引対象商品に適用される 1 枚あたり必要証拠金のうち最低のもの以下となっている状態をいいます。

（※2） 返金によりお預り残高がなくなった口座の取扱いについては、下記をご参照ください。

## お預りがなくなった口座の取扱い

お客様の取引所株価指数証拠金取引口座に関しまして、お預り残高がなくなった口座の取扱いは以下の通りです。

① 取引終了日（※）もしくは口座開設日より <u>1 年以上</u> ご入金がない場合
取引再開をご希望の場合には、改めて口座設定申込書類をご提出いただきます。お客様の最新の情報に基づいた審査の実施後に取引が可能となります。

② 取引終了日（※）もしくは口座開設日より <u>2 年超</u> ご入金がない場合
当社の判断により、取引口座を閉鎖させていただきます。取引口座の閉鎖後、取引画面は利用できなくなります。
取引再開をご希望の場合には、改めて口座設定申込書類をご提出いただきます。お客様の最新の情報に基づいた審査の実施後に取引が可能となります。

（※）「取引終了日」とは、証拠金残高および有効証拠金が 0 円になった日を指します。

## 長期に亘り連絡が取れなくなった口座の取扱い

お客様の取引所株価指数証拠金取引口座に関しまして、氏名・名称、住所、電話番号、及び／又はメールアドレスの変更の届出を怠るなど、お客様の責めに帰すべき事由によって、当社においてお客様の所在が不明となり又は連絡がとれなくなった場合、株価指数証拠金取引口座設定約諾書第 5 条及び取引所株価指数証拠金取引約款第 18 条に基づき、お客様は期限の利益を失うこととなります。この場合、当社の判断により、お客様が取引口座で保有する全建玉を決済のうえ、証拠金預託額全額をご登録の金融機関口座に返金させて頂くことがございます。

上記の取扱いは、休眠口座の不正利用によるマネーロンダリング等のリスクを軽減すること等を目的としておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

## 会社案内

＜会社概要＞

| | |
|---|---|
| 会社名 | 大起証券株式会社 |
| 本社所在地 | 〒460-0003<br>愛知県名古屋市中区錦二丁目 2 番 13 号　名古屋センタービル 7F<br>TEL　：　052-201-6311<br>URL　：　http://www. daikiweb.co.jp |
| 設立 | 1950 年 8 月 |
| 資本金 | 6 億 3000 万円 |
| 業務内容 | 取引所為替証拠金取引の取次<br>取引所株価指数証拠金取引の取次<br>商品先物取引の委託の取次　等 |
| 代表者 | 代表取締役社長　大口　博信 |
| 登録番号 | 東海財務局長（金商）第 195 号 |
| 加入団体 | 日本証券業協会<br>日本商品先物取引協会<br>一般社団法人金融先物取引業協会<br>日本投資者保護基金 |

＜アクセス＞

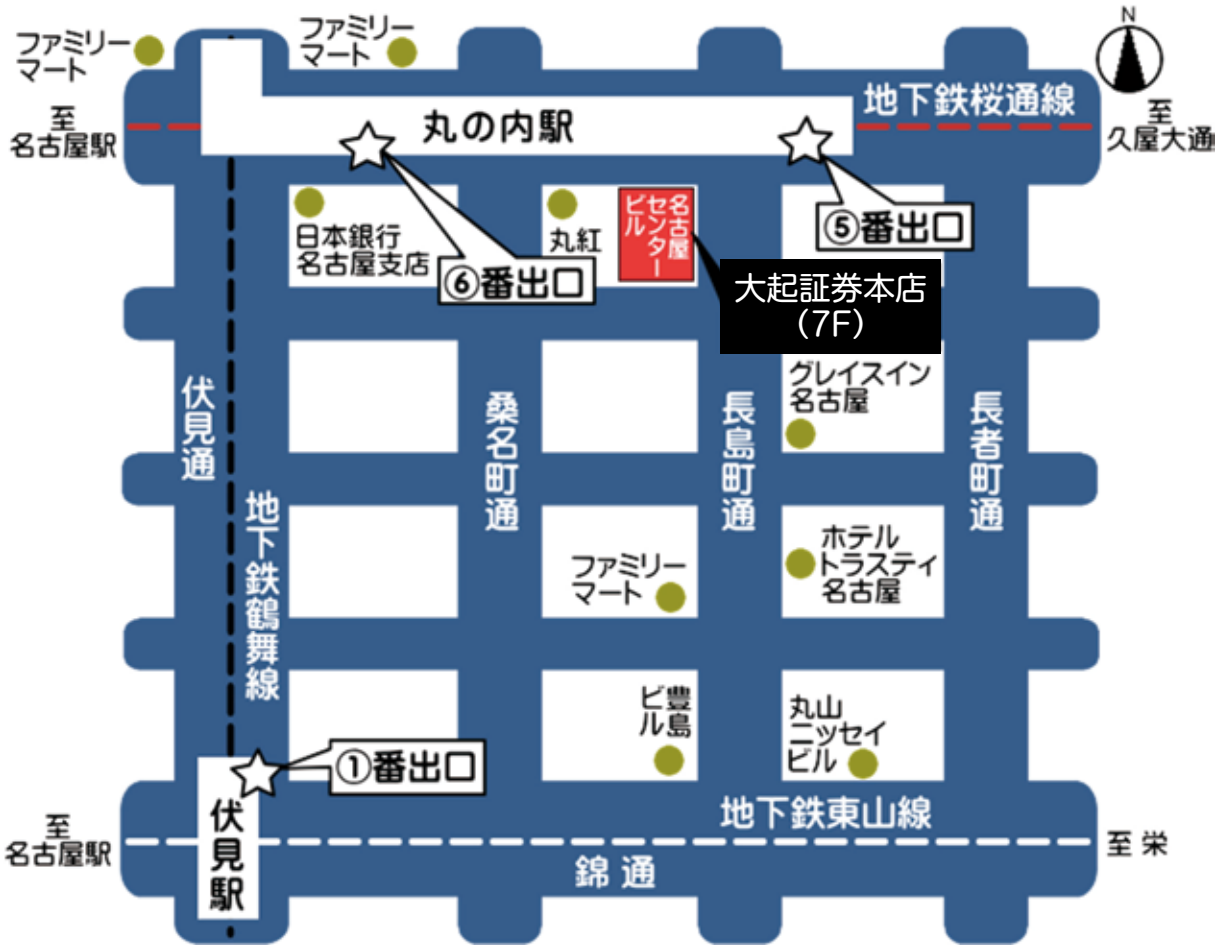

## 個人情報保護宣言

プライバシーポリシー

当社（大起証券株式会社）は、お客様の個人情報を適切に取り扱い、保護していくことは、重要な社会的責務であると考えています。個人情報保護方針を定め、個人情報保護に関する法令その他の規範、ガイドライン及び社内規定等を遵守すると共に、当社の役員及び従業員に周知・徹底を図り、個人情報は以下の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

利用する個人データの範囲：

氏名、住所、性別、年齢、職業、電話番号、及びメールアドレス、取次取引に係る取引情報等

(1)事業内容

・商品先物取引業者として委託の取次ぎ

・金融商品取引業者として取引所為替証拠金取引の委託の取次

・金融商品取引業者として取引所株価指数証拠金取引の委託の取次

(2)利用目的

①当社の事業内容における業務に係る勧誘、契約締結、審査、現金及び有価証券の授受、受注、執行、報告、帳票類の発行、精算及びこれらの業務を遂行する上で必要な第三者に提供して行う業務並びにこれらに付随する一切の業務。

②当社の事業内容における苦情・紛争処理の解決に関する業務及びこれらの業務を遂行する上で必要な第三者に提供して行う業務並びにこれらに付随する一切の業務。

③当社の事業内容における主務官庁、行政が監督上又は委託者保護の観点から行う事業への協力に関する業務及びこれらの業務を遂行する上で必要な第三者に提供して行う業務並びにこれらに付随する一切の業務。

(3)個人情報の管理

当社は、お客様の個人情報を漏えい・紛失等することのないよう厳重な管理を行っております。お客様から提供された個人情報は、当社の個人情報保護管理責任者が責任を持って管理いたします。

【個人情報に関するお問い合わせ先】

大起証券株式会社

〒４６０－０００３　名古屋市中区錦二丁目２番13号

電話番号：０５２－２０１－６３３３

受付時間：午前９時～午後５時（祝日・休日を除く月～金曜日）

## 個人情報の利用目的

『 お客様の個人情報の利用目的についてのお知らせ 』

当社は、お客様の個人情報及び個人番号（マイナンバー）を適切に取り扱い、保護していくことは、重要な社会的責務であると考えています。個人情報保護方針を定め、個人情報の保護に関する法律（平成１５年５月３０日法律第５７号）その他の規範、ガイドライン及び社内規定等を遵守すると共に、当社の役員及び従業員に周知・徹底を図り、個人情報は以下の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

個人データの範囲（氏名、住所、性別、年齢、職業、電話番号及びメールアドレス、媒介取引に係る取引情報等）

1.事業内容
・商品先物取引業者として委託の取次ぎ
・金融商品取引業者として取引所為替証拠金取引の委託の取次
・金融商品取引業者として取引所株価指数証拠金取引の委託の取次
2. 利用目的
（１）当社の事業内容における業務に係る勧誘、契約締結、審査、現金及び有価証券の授受、受注、執行、報告、帳票類の発行、精算及びこれらの業務を遂行する上で必要な第三者に提供して行う業務並びにこれらに付随する一切の業務。
（２） 当社の事業内容における苦情・紛争処理の解決に関する業務及びこれらの業務を遂行する上で必要な第三者に提供して行う業務並びにこれらに付随する一切の業務。
（３） 当社の事業内容における主務官庁、行政が監督上又は委託者保護の観点から行う事業への協力に関する業務及びこれらの業務を遂行する上で必要な第三者に提供して行う業務並びにこれらに付随する一切の業務。
（４）差金決済に係る支払調書の作成業務。
3. 個人情報の管理
当社は、お客様の個人情報を漏えい・紛失等することのないよう、厳重な管理を行っております。お客様から提供された個人情報は、当社の個人情報保護管理責任者が責任を持って管理いたします。

## 勧誘方針

当社は、常にお客様の信頼と満足の確保に努め、金融商品取引法及び関係諸法令・諸規則を遵守し、適正な受託業務を遂行するため、以下の方針を定めております。

1. お客様の知識・経験や資産の状況並びに取次契約を締結する目的等も十分把握した上、お客様の意向と実情に適合した適切な勧誘を行います。
2. お客様より、取引を行わない旨又は勧誘を受けることを希望しない旨の意思表示がなされたときは、直ちに勧誘を中止します。
   また、管理部マネージャーは再度の勧誘が行われないよう、当該意思を表示したお客様に関する情報を社内に周知します。
3. 不確実な事項について断定的な判断を提供し、又は確実であると誤認させるおそれのあることを告げての勧誘、損失の補填又は利益を保証しての勧誘は行いません。
4. 広告媒体及びホームページ等を用いた勧誘は、適切な表示を行います。
5. お客様から事前に具体的な指示又は承諾を受けることなく、お客様が迷惑を覚えるような時間帯（原則として午後 9 時から午前 8 時まで）に電話又は訪問による勧誘は行いません。
6. お客様の意思に反して、長時間に亘る勧誘は行いません。
7. お客様に対し、威迫し、困惑させ、又は不安の念を生じさせるような勧誘は行いません。
8. お客様が迷惑であると表明した時間、場所、方法で勧誘は行いません。
9. お客様に対し面談約束の電話連絡等を行うときは、予め会社の商号、外務員名、取引所為替証拠金取引の勧誘である旨等を告知します。
10. お客様に対し、勧誘を行う場合は予めその旨の告知を行い、勧誘を受ける意思の有無を確認します。
11. お客様に取引の内容及びリスク等をご理解いただき、お客様ご自身に適切な投資判断をして頂くため、重要事項が記載されている契約締結前交付書面を交付し、取引の仕組み及びリスク内容等を正確にご説明して、十分にご理解いただけるよう努めます。
12. 適切な勧誘・情報提供等を行うため教育・研修を実施し、関係法令、規則及び関係団体の自主規制規則等を遵守するとともに、商品知識の習得に努めます。

## 反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針

当社は、健全な業務の遂行の確保並びに反社会的勢力の商品先物取引及び商品先物取引市場並びに金融商品取引及び金融商品市場からの排除を図り、以て資本市場の健全な発展及び投資者の保護に資することを目的として、以下の項目を遵守します。

1. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、取引関係を含め、一切の関係を持ちません。
2. 当社は、警察・暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密に連携し、反社会的勢力の排除に努めます。
3. 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、組織的に民事・刑事の両面から法的対応を行います。
4. 当社は、いかなる理由であろうと、反社会的勢力に対する資金の提供、その他一切の便宜の供与を行いません。
5. 当社は、お客様と従業員の安全確保のために必要な措置を講じます。

【上記に関するお問い合わせ先】
大起証券株式会社
〒460-0003　愛知県名古屋市中区錦二丁目 2 番 13 号
電話番号　：　052-201-6311
受付時間　：　9 時～17 時（祝日・休日を除く月～金曜日）

## お問い合わせ

取次者

大起証券株式会社

愛知県名古屋市中区錦二丁目２番１３号
金融商品取引業者　登録番号　東海財務局長（金商）第１９５号
加入団体　：日本証券業協会、日本投資者保護基金

お客様相談窓口（苦情・紛争の受付窓口）

当社では適正な勧誘が行われるよう、お客様相談窓口を設置しています。
ご意見・ご要望はお客様問い合わせ窓口までご連絡ください。

TEL：　０１２０－７０６－０３０
E-mail：kanri@asumiru.com

取引参加者（取次先）

AI ゴールド証券株式会社

東京都中央区日本橋久松町１２－８
金融商品取引業者　登録番号　関東財務局長（金商）第 282 号
加入団体　：日本証券業協会、日本投資者保護基金
コンサルティング部　TEL：０３－６８６１－８１８１

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。
金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

東 京 本 部〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1　第二証券会館
大阪事務所〒541-0041　大阪市中央区北浜 1-5-5　大阪平和ビル
ＴＥＬ　：　０１２０－６４－５００５　（全国共通）
受付時間　：　月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時まで
（振替休日を含む祝日及び 12 月 31 日～1 月 3 日を除く）

日本証券業協会

TEL：　０３－６６６５－６８００　　URL：http://www.jsda.or.jp/
E-mail：assen@wan.jsda.or.jp

個人情報に関する外部相談窓口

日本証券業協会　個人情報相談室

TEL　：　０３－６６６５－６７８４　　URL　：http://www.jsda.or.jp/

20211001